

令和6年度

教育行政執行方針

恵庭市教育委員会

令和6年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わる中、一人一人がウェルビーイングを実現し、自分のよさや可能性を認識しつつ、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会のつくり手」になることが求められています。

「花・水・緑 人がつながり夢ふくらむまち」を目指す恵庭市においてはこれまで、教育現場はもとより、地域のつながりや思いを同じくした人たちのつながりによって「花のまちづくり」や「読書活動」等、様々な活動が展開されてきております。

教育委員会といたしましては、そうした恵庭のよさを生かしながら、恵庭市学校教育基本方針、第3次教育推進プログラム等に基づき、「ふるさとに生き、夢と志をいだし、心豊かに、たくましく伸びる子どもの育成」を目指して、地域とともにある学校づくりを進めて参ります。また、市民の豊かな学びが地域コミュニティをつくり、まちづくりにつながるよう、生涯学習を進めて参ります。

とりわけ、「必要な資質・能力の確実な育成・定着」や「学校組織体制の構築」、「学校と地域が連携・協働する教育体制の構築」などを柱とし、石狩管内が共通に取り組を進めていくこととしている令和6年度の石狩管内教育推進の重点は、恵庭市においても踏まえるべき喫緊の課題であることから、道や管内の教育関係機関等との連携を一層深めながら、各学校の取組を力強く支えて参ります。

教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有していることを肝に銘じながら、学校・家庭・地域・行政が一体となった教育に全力を尽くして参ります。

それでは、令和6年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上について

はじめに、学力向上についてであります、各学校において、全国学力・学習状況調査などの分析や実態を踏まえて学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んでいるところであります。

引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の学校改善プランの取組み状況を検証しながら、全ての子どもに対し、対話を重視した授業改革や、学力を向上させるための授業改革を推進するとともに、教育課程を通じて必要となる資質や能力を育成して参ります。

小中連携教育について

次に、小中連携教育についてであります、本市の小中連携教育につきましては、子どもの学びの継続と、小中学校が相互に情報を共有して、より良い指導を目指すため、恵庭市小中連携教育推進委員会を設置し、小中学校の連携教育を進めているところであります。

引き続き、中学校区を基本としたプロジェクト会議や、小中学校の担当者による合同会議などを通じて、児童生徒や教職員同士の交流の促進を図り、義務教育の9年間を見通した教育を推進して参ります。

特別支援教育の推進について

次に、特別支援教育の推進についてであります、多様な学びの場として、通常の学級や通級による指導、さらには

特別支援学級など、それぞれの環境整備の充実を図って参ります。

また、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに対応するため、引き続き特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮の提供など特別支援教育の充実に努めて参ります。

医療的ケア児童生徒への支援の拡充について

次に、医療的ケア児童生徒への支援の拡充についてであります。これまで教育施設等において行っていた看護師派遣事業について、校外学習においても看護師を派遣して、個々の状況に応じた適切な支援を提供し、児童生徒やその家族が安心して教育が受けられるよう努めて参ります。

学習支援員の増員について

次に、学習支援員の増員についてであります。学習支援員につきましては、学力に課題のある小中学校において、習熟度別の少人数指導やティーム・ティーチングによる指導を行っておりますが、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学習支援員を1名増員し、学力向上に向けた取組みを推進して参ります。

デジタルドリルの導入について

次に、デジタルドリルの導入についてであります。市内全小中学校にデジタルドリルを導入することにより、児童生徒の学習進度に応じた学びを提供するとともに、教職員が子どもたち1人1人の状況に応じた学習指導が可能となるところであります。

1人1台端末の活用と合わせ、子どもたちの学力向上に向けた取組みとして進めて参ります。

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育について

はじめに、ふるさと教育についてであります、子どもたちが、ふるさと「えにわ」に生き、ふるさとの良さを知るとともに、ふるさとから学ぶことで、心豊かにたくましく成長することは、きわめて重要なことでもあります。

ふるさと教育推進のため、引き続き、各学校におけるふるさと教育コーディネーターを配置し、恵庭の良さを実感できるような教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてであります、

本事業は、恵庭市学校教育基本方針の教育理念にある「心豊かにたくましく伸びる子どもの育成」を目的とするものであります。

今後につきましては、児童生徒や教職員に対するヒューマン・コミュニケーション講座などを通じ、良好な人間関係を構築する力を高める取組みを実施して参ります。

姉妹都市交流について

次に、姉妹都市交流についてであります、姉妹都市である山口県和木町の子どもたちとの交流事業として、施設見学や様々な体験を通じて、お互いの情報交換や意見交流を目的に、これまで2年に1回の派遣、2年に1回の受け入れとして実施してきましたが、令和6年度より、派遣と受け入れを1年交互に実施して参ります。

地域学校協働活動の推進について

次に、地域学校協働活動の推進についてであります、地域全体で子どもの学びや成長を支え、コミュニティ・スクール

活動の推進を図るため、地域と学校をつなぐコーディネーターの設置やコミスクかふえ事業を実施するなど、地域学校協働活動を推進して参ります。

いじめ・不登校対策について

次に、いじめ・不登校対策についてであります、子どもたちを取り巻く問題がさらに、複雑化、長期化している現状を踏まえ、引き続きスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携して課題解決に向け取り組んで参ります。

また、いじめ防止についてであります、市内全小中学校で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

教育支援センターについて

次に、不登校児童生徒が通う教育支援センターについてありますが、

有明町に設置しております「ふれあいルーム」のほか、北海道文教大学内に開設した「学びの森」、島松憩の家に開設した「ステップルーム」を継続し、不登校児童生徒の支援を継続して参ります。

第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

体力向上について

はじめに、体力向上についてありますが、各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を踏まえた体力向上プランを作成し、体力の向上に取り組んでいるところであります。

引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の体力向上プランの取組状況を検証するとともに、市内の総合型地域スポーツ

クラブなどの協力を得ながら、児童生徒の運動機会の確保と運動習慣の定着に向けた取組みを進めて参ります。

部活動の地域移行について

次に、部活動の地域移行についてであります、
国のガイドラインでは、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行として、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間としているところであります。

本市につきましては、中学校5校による合同部活動の実施や、指導者の人材バンクを創設することで、部活動の地域移行に向けた取組みを推進して参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、
子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室やCAP教育プログラムなどの自己防衛力向上事業を、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。

また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてであります、
学校給食センターでは、施設整備更新事業により小学校給食センターの配送用コンテナや中学校給食センターの電動缶切り機、油ろ過機の更新など計画的な設備の整備や更新を実施するとともに、衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努め、安全で安心な給食の提供に努めて参ります。

第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備について

はじめに、学校教育施設の整備についてであります、学校のバリアフリー化に向けて、昨年度、恵庭小学校にエレベーターの設置工事を予定しておりましたが、社会情勢による機器納入の遅れから、改めまして令和6年度設置工事を行って参ります。

また、恵み野中学校講堂の外壁改修工事、恵明中学校の校舎・講堂トイレ改修工事を行って参ります。

小中学校冷房設置について

次に、小中学校の冷房設置工事についてであります、保健室と任意の一室の設置工事を3月で完了するとともに、スポットクーラー128台を小学校に導入するところではありますが、令和6年度は、市内小中学校全教室の冷房設置に向け、設計と一部設置工事の着手を目指します。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画の推進について

はじめに、恵庭市生涯学習基本計画の推進についてであります、「次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”～みんなで気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう～」を基本理念とし、地域コミュニティ活動や文化芸術活動などを実施して参ります。

市民会館、地区会館等の整備について

次に、市民会館、地区会館等の整備についてであります、市民会館の防災機能、避難所機能を高めるため、耐震化工事を大

ホール部分より着手し、文化団体等の活動に配慮しながら、令和8年度の完了に向け工事を行ってまいります。

また、有明会館の暖房機の更新工事を行って参ります。

第2に、子どもの体験学習の推進について申し上げます。

子どもの体験学習について

子どもの体験学習についてであります、
子どもの豊かな情操や人間性を育むため、子ども塾や親子ふれあい教室のほか、青少年育成事業や国際交流派遣事業、通学・体験合宿など様々な子どもたちの活動を支援して参ります。

第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動について

はじめに、文化・芸術活動についてであります、
世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように文化・芸術振興事業や芸術文化宅配事業、えにアートギャラリーの開催などのほか、恵庭文化協会や各団体とともに、本市の文化・芸術活動を推進して参ります。

学校図書館について

次に、学校図書館についてであります、
市内全小中学校に専任の学校司書を配置していることから、蔵書の整備や朝読書を始め、児童生徒の読書活動の支援や、授業支援のほか電子図書館の普及に努めて参ります。

読書活動の推進について

次に、読書活動の推進についてであります、
現在、「第2期恵庭市読書活動推進計画」の策定を行っており、令和6年度からは、新計画に基づき、市民が心豊かに読書活動を行う

	<p>ことができるよう、環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動の推進を目指して参ります。</p>
<p>郷土資料館事業について</p>	<p>次に、郷土資料館事業についてであります、 恵庭の歴史や文化、自然等に関する資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示公開や普及啓発活動を通じて「見て、聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。</p>
<p>埋蔵文化財関連事業について</p>	<p>次に、埋蔵文化財関連事業についてであります、 史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動や史跡環境整備を推進し現地の環境整備を進めるため、基本設計を実施いたします。 また、住宅建設や開発事業に先立つ遺跡の試掘・発掘調査を実施するとともに、市内遺跡から出土した金属製品の保存処理を行い、出土遺物の適正な保存・管理に努めて参ります。</p>
<p>アイヌ政策推進交付金事業について</p>	<p>最後に、アイヌ政策推進交付金事業についてであります、 アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の児童生徒を対象にしたアイヌ文化マスターの育成に取り組んで参ります。</p>

以上、令和6年度の主な施策についてご説明申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。